

ケアプラン作成を中心目標とした社会福祉援助技術現場実習の試み

A Report and evaluation of "Social Work Pructicum"
that aim to learning method of making "Care Plan"
in special nursing home for the elderly and in - home care support center.

横山正博・山本圭介
Masahiro YOKOYAMA・Keisuke YAMAMOTO

1. 研究の目的

本学社会福祉学部の社会福祉援助技術現場実習(以下、現場実習)は、現場実習Ⅰ・Ⅱ及びⅢから構成されている。現場実習Ⅰでは、社会福祉を学ぶ動機付けと社会福祉をめぐるさまざまな問題に対する意識の発掘を目標として、見学実習や高齢者・障害者の疑似体験等を行っている^{1)~3)}。現場実習Ⅱ・Ⅲでは、実際の社会福祉現場での利用者の特徴を考慮した社会福祉援助の方法・技術を体験的に理解することを目標としている。現場実習Ⅱでは主に福祉事務所等の行政機関⁴⁾、現場実習Ⅲでは社会福祉施設で実習を行うことを⁵⁾を指定している。

現場実習Ⅱ・Ⅲの展開にあたっては、実習機関・実習施設別に学生を小グループに分け、それぞれのグループに現場実習担当の教員を複数担当させ、事前指導から事後指導まで一貫した指導を行う体制を整えつつある。

本研究は、現場実習Ⅲにおいて筆者らが担当している老人関係実習グループで、平成11年度より事前事後指導を含めて新たな試みを展開したので、その内容の一部を報告すると同時に、その評価を行い、さらに今後の課題を明らかにすることを目的とする。

2. 現場実習Ⅲの新たな試み

筆者らが担当している老人関係実習グループの対象となる施設は、特別養護老人ホームと在宅介護支援センターである。折しも、平成11年度は介

護保険制度施行の直前でもあり、制度的にも実践的にもこれまでの特別養護老人ホームあるいは在宅介護支援センターの役割が変化しようとする時期でもあった。特に今後は、在宅であれ施設であれ介護支援専門員の作成するケアプランを中心に、各職員及び各職種が連携を図りながら効果的に援助を進めていくことが求められている。

このよう状況の変化の中で、学生が将来介護支援専門員資格を取得することを前提に、ケアプランについて理解し、実際にケアプランを作成する能力を習得することの意味は重要であると考えられる。したがって、ケアプランの作成を重要な実習目標の一つとして位置付け、ケアプランを作成する作業の中から、社会福祉援助者としての基本的態度や社会福祉援助の技法などについて学生が学習できるように、特に事前・事後指導を中心に実習プログラムを考案した。

事前指導については、ケアプラン作成方法を中心に演習形式で約30時間実施した。特別養護老人ホームで実習をする学生及び在宅介護支援センターで実習する学生も共通に、施設サービス計画及び居宅サービス計画について学習する機会を設けた。事例研究については、在宅介護支援センターで実習する学生については居宅サービス計画を中心に、特別養護老人ホームで実習する学生については施設サービス計画を中心に学習をさせた。事前指導の具体的なプログラムを表1に示した。なお、在宅介護支援センターで実習をする学生については、『改訂居宅サービス計画ガイドライン』⁶⁾をテキ

表 1 社会福祉援助技術現場実習事前指導計画

月/日	社会福祉援助技術現場実習Ⅲ (12:50-14:20)	社会福祉援助技術演習Ⅰ (14:30-16:00)
11/11	全体会 ①オリエンテーション ②グループ分け	事前指導Ⅰ(講義) 施設実習の開始に当たって(講義) ①ワークシート配布
11/18	事前指導Ⅱ(講義) (1) 外来講師の招聘(講義) ① 特別養護老人ホームA 主任生活指導員 ② B地域ケアセンター 事務局長	
11/25	事前指導Ⅲ(講義) (1) 社会福祉援助の過程(ケアマネジメント含む)と援助計画(講義) (2) 事例研究(その1) -情報収集からケアプラン作成までの説明と記録様式への記入方法(特別養護老人ホーム版) - (3) ワークシートの確認	
12/ 2	学外実習報告会	
12/ 9	事前指導Ⅳ(講義) (1) 事例研究(その2) -情報収集からケアプラン作成までの説明とアセスメントシートへの記入方法(在宅ケア版) -	
12/16	事前指導Ⅴ(演習) (1) 事例研究(その3) -バージョンアップ(特別養護老人ホーム版) - (2) 事例研究(その4) -バージョンアップ(在宅ケア版) - (3) 事例研究(その5) -冬季休業の課題(特別養護老人ホーム版) - (4) 事例研究(その6) -冬季休業の課題(在宅ケア版) - (5) 実習計画書の提出	
1/13	事前指導Ⅵ(演習) (1) 事例研究(その5) -冬季休業の課題(特別養護老人ホーム版) - (2) 事例研究(その6) -冬季休業の課題(在宅ケア版) -	
1/20	事前指導Ⅶ(講義と演習) (1) 専門的援助関係の形成の方法と自己覚知-「かかわりの記録」を用いて-	(2) 実習生の健康管理と高齢者の健康・疾病(介護技術担当教員)
1/27	事前指導Ⅷ(演習) (1) 4年生に実習のポイントを聞く (2) グループ別懇談	
2/ 3	全体会 事前指導Ⅸ(講義) (1) 実習レポートの書き方 (2) これまでのまとめと実習上の諸注意	
備 考 担当 教授1名、助教授1名、助手1名		

ストとして用いた。

実習にあたって、特に事前訪問時に利用者の一人を担当ケースとしてケアプランを作成し、ケアプランを実施・評価できるような実習環境を実習施設・機関に設定してもらうように、現場実習の目的を明確に伝え、実習プログラムを実習施設・機関と十分協議して立案することを学生に求めた。

事後指導については、ケアカンファレンス方式で学生が作成した各ケアプランを事例的に検討していく作業を約20時間実施した。

教員の巡回指導については、実習期間中に最低1回は実施し、約3時間程度教員が滞在し、学生とともに場合によっては実習指導者とケアプランの検討を行うこともあった。

なお、現場実習は3年生後期の春季休業中に実施し、事前指導は3年生後期、事後指導は4年次前期に実施している。

3. 研究の方法

4年次における事後指導の初回の授業において、老人関係実習グループの学生23名全員に対して、質問紙による集合調査を実施した。性別は、男子

5名(21.7%)、女子18名(78.3%)であった。配属先は、特別養護老人ホームが18名(78.3%)、在宅介護支援センターが、5名(21.7%)であった。質問項目は、①事前学習の内容、②ケアプラン作成、③総合評価の3項目についてであり、ほとんどの項目について5段階評価をさせた。

4. 結果と考察

(1) 事前学習の評価

1) 施設サービス計画作成プロセスと居宅サービス計画作成プロセスの理解度

施設サービス計画作成プロセスと居宅サービス計画作成プロセスの理解度については、情報収集から評価までの一連の援助過程の局面について5段階で評価させた。「5」を「十分」、「1」を「不十分」とした。結果を図1及び図2に示した。

施設サービス計画及び居宅サービス計画の各局面^{7)~9)}においては、情報収集及びアセスメントに関する理解度が最も高かった。以下、施設サービス計画及び居宅サービス計画共に、プロセスの段階が進行していくにしたがって、理解度が低くなっていく傾向がみられた。

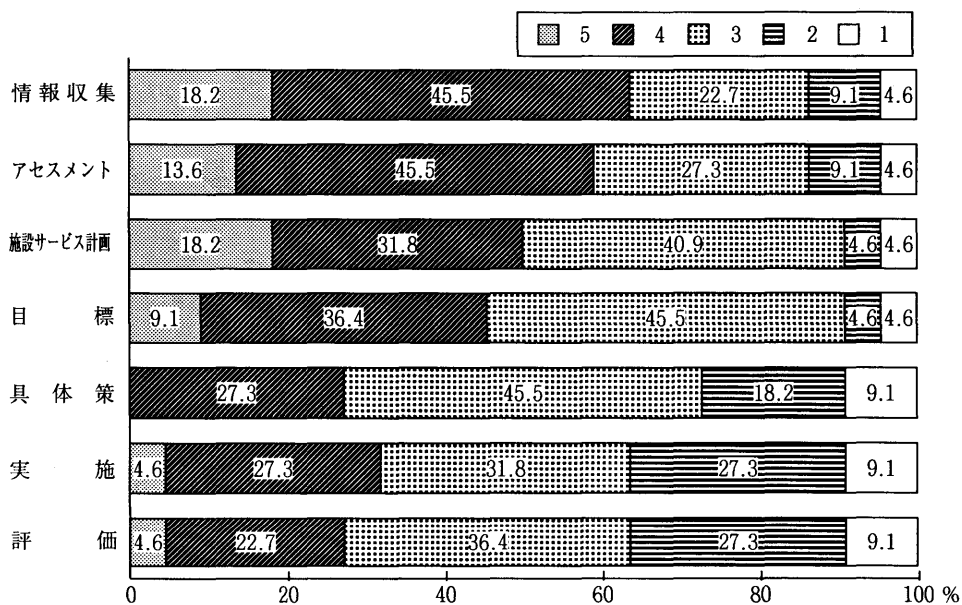


図1 施設サービス計画作成の理解度

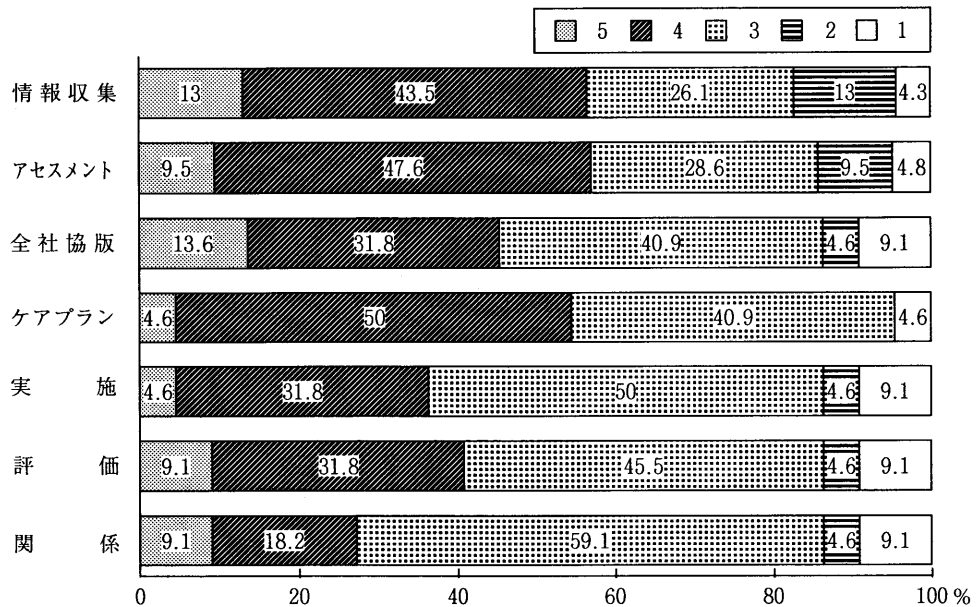


図2 居宅サービス計画作成の理解度

特に施設サービス計画における「具体策」の理解度が極めて低い結果であった。これは、かつて筆者が介護福祉士養成教育の中で、介護計画作成の指導上において問題点と指摘した内容と一致する。つまり、事前学習の段階で、施設サービス計画をどのような概念でとらえ、何を施設サービス計画として記載し、それについてどのように展開をすれば良いかという点について指導することの重要性が示唆された¹⁰⁾。

また、施設サービス計画と居宅サービス計画の関係についての理解度も、極めて低い結果となった。ケアプランという用語はさまざまな意味において使用されており、実習教育上ケアプランに関わるさまざまな用語のグロスリーを作成し、説明しなければならないことも示唆された。

2) 事前学習で取り入れて欲しかった講義内容及び実技指導

事前学習で取り入れて欲しかった講義内容については、図3に示した。各内容について5段階で評価させたものを得点化し、その平均値でみると、30項目中最も高かったのが、「痴呆性老人に対する知識」で4.61±0.78であった。利用者理解に関

する内容が上位にあがっていた。

事前学習で取り入れて欲しかった実技指導については、図4に示した。同様に8項目中最も高かったのが「痴呆性老人とのコミュニケーション技術」で4.70±0.70であった。

これらのことから、実習の中で実際に高齢者と接し、その関わりの中で高齢者の理解をしなければならぬという点で学習の必要性を感じていたことがわかった。

また、特に痴呆性高齢者の理解において非常に困難を感じていたことがわかった。事前学習の段階で、痴呆性高齢者に対する知識を再確認すると同時に、ロールプレイング等を活用しながら、痴呆性高齢者に対する関わり方を学習させる必要性が明らかとなった。

さらに、介護技術についても、介護技術という演習科目が別途30時間開講されているが、それだけでは不十分であり、事前学習段階で何らかの措置を今後講じる必要があるであろう。

3) 事前学習の全般的評価

事前学習の全般的評価については、図5に示した。「5」を「適切」あるいは「十分」、「1」を

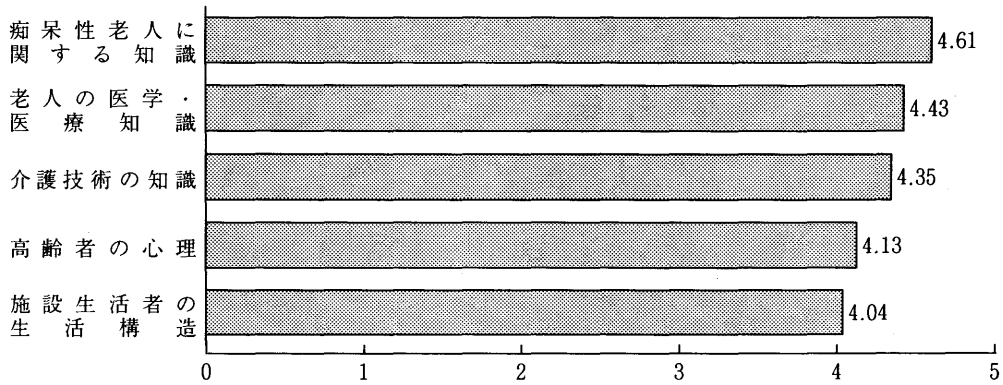


図3 事前学習に取り入れて欲しかった講義内容

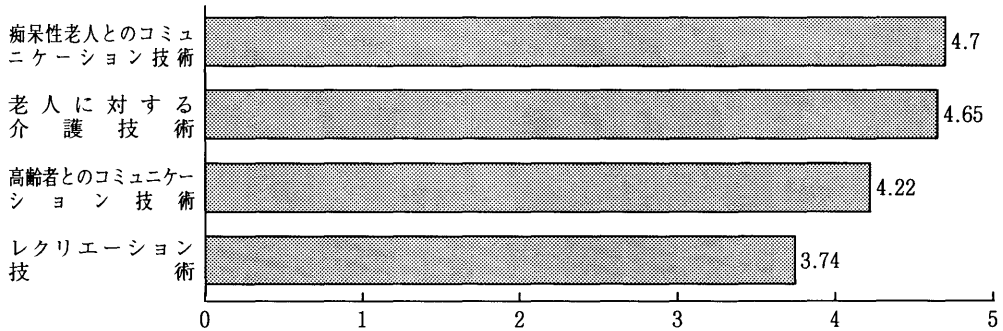


図4 事前指導に取り入れて欲しかった実技指導

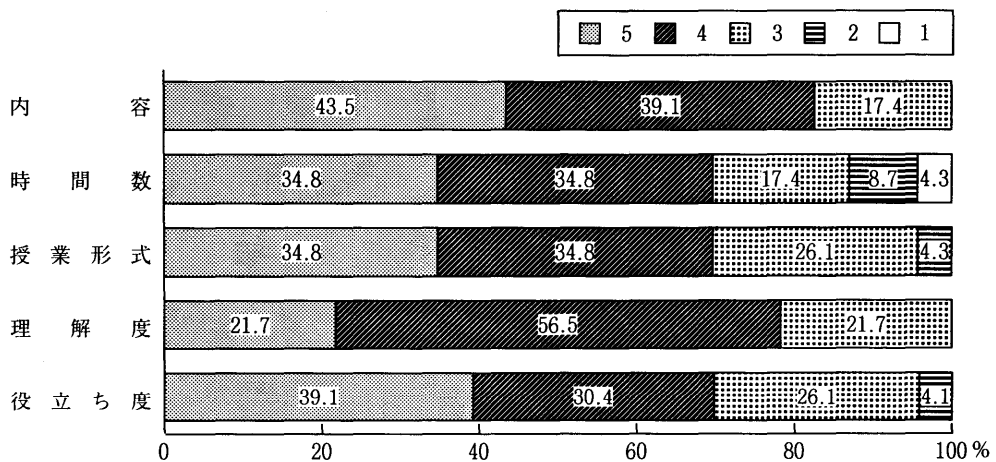


図5 事前学習の全般的評価

「不適切」あるいは「不十分」とした。

「内容」、「時間数」及び「授業形式」については、あまり問題はないと考えられる。事前学習全体の理解については、「十分」としたのは2割程度であった。もう少し効率よく、上記で明らかとなった学生の学習ニーズを踏まえて、今後事前学習のプログラムを組んでいく必要があることが示唆された。

(2) ケアプラン作成過程の評価

1) 実習中におけるケース決定とケアプラン実施日数

学生が自分の担当するケースの決定の方法を図6に示した。自分で選択した学生が12名(52.2%)と最も多かった。

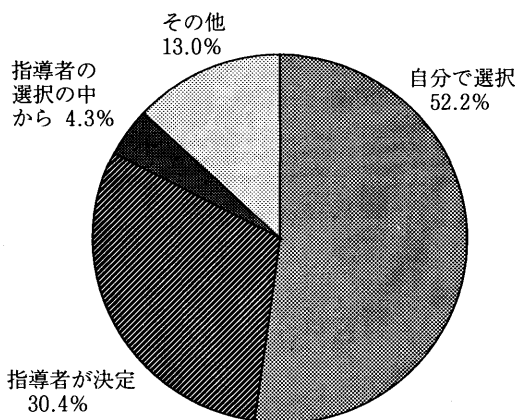


図6 ケース選択の方法

ケースを決定するまで要した平均日数は、 4.43 ± 3.15 日であった。ケアプランを作成するまで要した実習開始日からの平均日数は、 8.78 ± 3.27 日であった。ケースを決定し、ケアプランを作成するまで平均で約4日要していることが推測できる。

また、ケアプランを実際に実施できた平均日数は、 4.19 ± 4.15 日であった。ケアプランの実施が約4日では、実施したケアプランに対する評価、利用者の変容について、十分な評価はできていないと思われる。

実質3週間という実習期間では、ケアプランの

評価まで実施させることは困難と考えられるが、これについては、ケアプランの作成を主たる目的とした現場実習の意義についての施設側の理解度、あるいは実習指導者の指導の力量にも大きく関わっている問題とも考えられる。当然のことながら、巡回教員の介入の方法にも大きく関わっている問題でもある。

今後、ケースを担当しケアプランを作成させることに主眼をおいた実習を想定した場合、実際にどれくらいの実習期間が妥当であり、その中身、つまりケアプラン作成までの日数、ケアプランの実施日数等をどのように設定することが最も教育上効果があるのかをさらに検討していくことが求められる。

2) 情報収集の能力

施設サービス計画を作成するにあたっては、必要とする情報は本学オリジナルの様式に記入するように指導した。一方、居宅サービス計画書を作成するにあたっては、必要とする情報は『改訂居宅サービス計画書』のアセスメントシートを活用するように指導した。施設利用者の情報収集するための標準化されたアセスメントシートを用いていないのは、まだその開発状況が不十分であると考えているからである。

情報収集しやすかった項目及び情報収集しにくかった項目を、図7に示した。各項目について5段階で評価させたものを得点化し、その平均値を比較した。30項目中、情報を収集しやすかった項目は、すべてフェースシート等の記録類から転記できる基本属性とADLであった。一方、情報収集しにくかった項目は、利用者個人の極めて内面的問題あるいはプライベートな事柄であった。これらの内容は、相当の援助関係が形成されないと利用者はなかなか発しない情報であり、逆にこれらの情報を収集するには、相当の面接技法の習熟のみならず、学生の人間性も問われることになる。したがって、情報収集にあたっては、情報収集の技法あるいは面接技法の習熟も重要ではあるが、その背景にある社会福祉に対する価値や人間観といったものがその可否に大きく影響するのではないかと推測される。

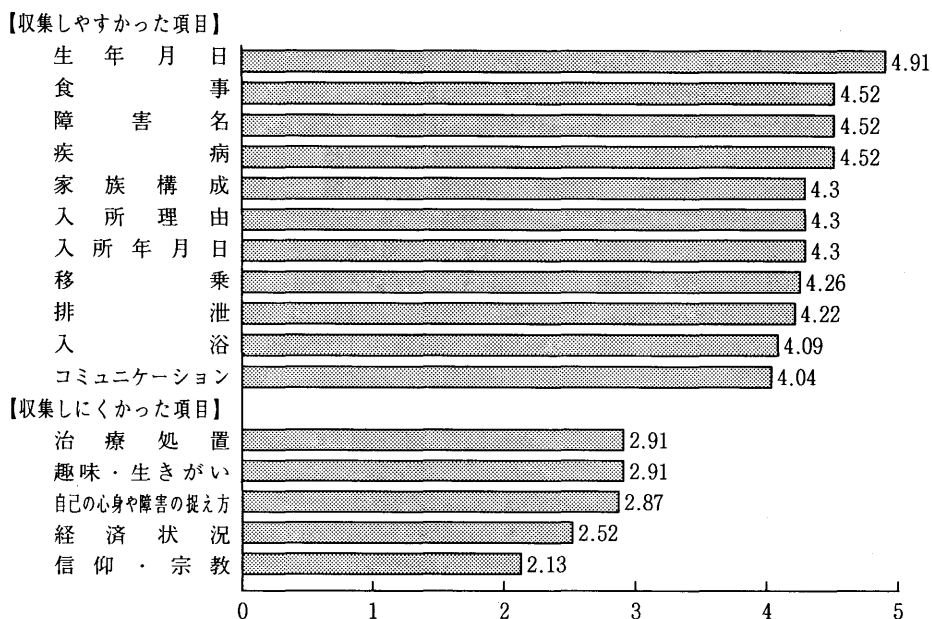


図7 情報収集のしやすかった項目と収集しにくかった項目

3) 援助過程全般の評価

ケアプラン作成を中心とした、現場実習における一連の援助過程について、5段階で自己評価させた¹⁴⁾。「5」を「できた」、「1」を「できなかった」とし、各項目の平均値を図8に示した。

最も自己評価が高かった項目は「ケースと良好な人間関係をもつことができた」であった。これは、約3週間の実習を通して、自分の担当ケースに深く関わることによってある程度の信頼関係が形成されたと学生自身が評価していることを意味していると思われる。しかしながら、先にも述べたように、利用者の内面的な問題あるいはプライベートな問題について情報を得るといって一層深い援助関係を形成するには至っていないといえよう。

ケアプラン作成するプロセスの各局面においては、プロセスの段階が進行していくにしたがって、自己評価が低くなっていく傾向がみられた。これは事前学習における理解度の傾向と一致する。これは、事前学習の内容において、ケアプランをいかに作成するかというところに焦点をあてたことに起因すると思われる。効率よい事前学習のプロ

グラムを考案し、評価に至るまでの一連のプロセスを綿密に指導することが求められているといえよう。

また、他の特徴として、「ケアプランの実施にあたって、新たな生活ニーズを抽出することができた」、「ケアプランの実施にあたって、ケアプランを修正したり、発展させることができた」及び「実施した援助全体を要約し、施設・機関の実習指導者に指示を得たり、反省会などで発表することができた」といった項目の評価点が低いことがわかる。これらの項目は、実習生としての援助の基本的なプロセスの応用課題でもある。実習の中においても、常に利用者を観察し、変化したことはないか、あるいは見えにくい変化を読み取るという課題を常に持ちながら実習に臨むように指導することの重要性が示唆された。また、実習の場面において、ケアプランについての自己の考えを述べられるような能力が求められることはいうまでもない。

1 2 3 4 5

1. ケースと良好な人間関係をもつことができた
2. 情報収集は適切にできた
3. 情報を適切に解釈できた
4. 生活ニーズを的確に抽出できた
5. 施設の作成したケアプランを理解できた
6. ケアプランを適切に立案できた
7. ケアプランの実施が確実にできた
8. ケアプランの実施にあたって、ケースの反応を観察することができた
9. ケアプランの実施にあたって、新たな生活ニーズを抽出することができた
10. ケアプランの実施にあたって、ケアプランを修正したり、発展させることができた
11. ケアプランの適否を評価できた
12. ケアプランの達成度を評価できた
13. 利用者の変化を評価できた
14. 実施した介護全体を要約し、施設の実習指導者に指示や、施設での反省会などで発表することができた
15. 援助過程（ケアマネジメント過程）の展開にあたって、巡回教員の指示を得ることができた
16. その指示通りに実施することができた
17. 援助過程（ケアマネジメント過程）の展開にあたって、施設の実習指導者の指示を得ることができた
18. その指示通りに実施することができた
19. 援助過程（ケアマネジメント過程）全般について実施できた

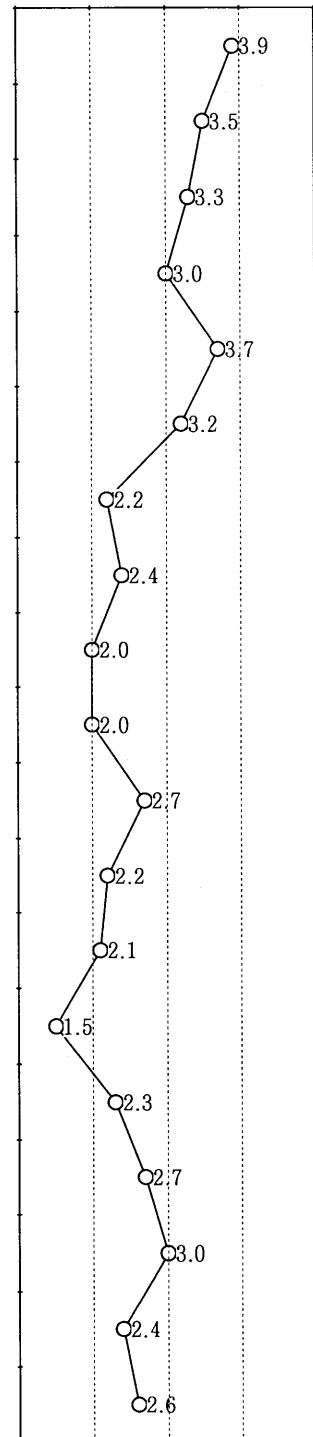


図8 援助過程全般の評価

5. まとめ

少ないサンプルでのアンケート調査であったが、特別養護老人ホーム及び在宅介護支援センターにおける現場実習の事前学習における学生の学習ニーズ並びにの事前学習における留意点が明らかとなった。また、学生が実際にケアプランを作成するという実習に取り組む中において、感じている困難点やそれを踏まえた上での事前学習上における課題等が明らかとなった。

ケアプランという基本的な概念整理から始め、在宅あるいは施設というそれぞれ特徴ある実践現場を模擬的に理解し、豊かな人間性をもって利用者に接し、その面接技術の中からケアプランを作成するための重要な情報を収集することの重要性が示唆された。

今後は経年的に同様のデータを収集し、引き続き現場実習の教育内容について考察を進めていくことが求められている。また、事後指導の評価についても行う必要がある。

なお、本研究の一部は、日本社会福祉学会2000年全国大会にて発表した。

文献

- 1) 山本圭介：社会福祉実習教育の目的と達成課題—ジェネリックソーシャルワーカーの養成をめざして—。山口県立大学社会福祉学部紀要，6，1-9 (2000)
- 2) 森法房：基礎実習の展開と課題。山口県立大学社会福祉学部紀要，6，11-20 (2000)
- 3) 加登田恵子：地域に根ざした福祉実習教育の試み—プログラム企画実習の展開から—。山口県立大学社会福祉学部紀要，6，21-33 (2000)
- 4) 横山正博：行政機関における社会福祉援助技術現場実習の現状と課題。山口県立大学社会福祉学部紀要，6，51-66 (2000)
- 5) 志村哲郎：社会福祉施設における社会福祉援助技術現場実習の現状と課題。山口県立大学社会福祉学部紀要，6，67-76 (2000)
- 6) 在宅版ケアプラン作成方法検討委員会編：居宅サービスガイドライン—在宅高齢者の介護サービス計画のつくり方—。全国社会福祉協議会，

東京 (1998)

- 7) 中村佐織：ジェネラル・ソーシャルワークにおける展開過程の意義。ソーシャルワーク研究，24(1)，17-23 (1998)
- 8) 太田義弘：ソーシャル・ワークにおけるアセスメント—その意義と方法—。ソーシャルワーク研究，20(4)，260-266 (1995)
- 9) 中村佐織：ソーシャルワーク援助プロセスのアセスメント—その方法と具体的展開—。ソーシャルワーク研究，20(4)，267-274 (1995)
- 10) 横山正博：ケース担当実習の展開と実習指導の課題。介護福祉学，4(1)，62-68 (1997)
- 11) 堤雅恵：ケース担当実習における介護過程の展開の分析と実習指導上の課題。介護福祉学，7(1)，36-43 (2000)

SUMMARY

The purpose of this note is reporting and evaluating social work pructicum in special nursing home for the elderly and in-home care support center and explaining future considerations. The pructicum is called "Social Work Pructicum III".

One of the pructicum goal is acquiring method and skill of making "Care Plan" in either home-care or institutional care. To attain this goal we introduced new methods and syllabus from fiscal 2000.

So we investigated by the quetionnaire method to evaluate propriety of the methods and students' learning effects.

It was suggested as follows. First we were called making and clearing concept of glossary concerning "Care Plan" etc... Second students wanted to learn medical science about dementia in pre-guidance. Third we have to discuss a term of pructicum. Finally we have to supervise that in social work practice students assess changes of clients' condition.